

News Letter

TEL 03-5210-2181 FAX 03-5210-2184 <https://www.kokudo.or.jp>Japan Geographic Data Center
公益財団法人
国土地理協会

茨城県「阿見町（あみまち）」令和初の市制施行に向けて

日本の人口が毎年減少している中、ここ数年で人口が急増し、令和初の「市誕生」に向かって進んでいる町があります。今号では茨城県稲敷郡「阿見町」の市制に向けての準備や、様々な特産品などをご紹介します。

現在の阿見町は、1945年（昭和20年）5月に阿見村が町制施行し阿見町となったのが始まりです。1955年（昭和30年）4月に阿見町、朝日村、君原村と、舟島村の一部が合併し、今の阿見町となりました。

阿見町は茨城県の南部に位置し、日本第2位の面積を誇る霞ヶ浦の南岸に面しています。東京や水戸へはJRや自動車道を利用して約1時間の距離にあり、交通のインフラが整備され、幹線道路沿いには商業施設もあり、首都圏や近隣地域からの交通や生活への利便性の高まりを受け人口が増えているようです。

2024年（令和6年）6月1日現在の阿見町の常住人口は5万人を超えています。「阿見市」が誕生すれば茨城県で33番目の市となり、全国では令和に入って最初の市になる可能性があります。市制施行の時期としては、早くても2025年（令和7年）の国勢調査の結果が出る2026年（令和8年）度以降になるようです。



県南

市になるための要件

町が市になるための要件をあらためて見てみましょう。市制移行には、地方自治法や茨城県の「市となるべき要件に関する条例」に定められた要件をすべて満たす必要があります。「人口が5万人以上であること」という要件をはじめ、図書館等の都市的な公共施設があることや、上水道やごみ処理の衛生施設が整備されていることなど「市にふさわしい」要件が示されています（表参照）。また、町との大きな違いとして福祉事務所の開設があり、県が行っている各種事務の一部を市が直接担うため、そのための準備が必要とされます。阿見町では、未来に向けて住みよいまちづくりを進めるために、権限移譲等による行政サービスの充実を図ることを重要視しています。

〈地方自治法〉

（阿見町ホームページより転載）

市になるための要件	阿見町の状況
人口が5万人以上であること。 （国勢調査等の集計結果で判断します）	令和2年の国勢調査では48,553人でした。 令和5年に初めて人口が50,000人を突破し、 令和6年1月1日の人口は50,104人となっています。
中心の市街地を形成している区域内に在る戸数が、全戸数の6割以上であること。	住宅地図上の調査では7割以上が該当しており、 要件を満たしていると考えています。
商工業その他の都市的業態に従事する者およびその者と同一世帯に属する者の数が、全人口の6割以上であること。	令和2年の国勢調査では、7割以上が該当しており、 要件を満たしていると考えています。
県の条例で定める都市的施設その他の都市としての要件を備えていること。	右記のとおり、おおむね要件を満たしていると考えており、 今後、国や県と協議して確認していきます。

※令和6年1月1日の人口「50,104人」は常住人口です。

〈茨城県条例〉

(阿見町ホームページより転載)

市になるための要件		阿見町の状況
おおむね次の各号に掲げる要件を備えていなければならない。		下記のとおり、おおむね要件を満たしていると考えています。
1	主要官公署が5種以上設置されていること。	どのような官公署が該当するのか、確認を行います。
2	高等学校が設置されていること。	私立霞ヶ浦高等学校があります。
3	図書館、博物館、公会堂、公園等が2以上設置されていること。	町立中央図書館、各行政区の公会堂、総合運動公園などがあります。
4	上水道、下水道、じんかい処理場等が設置されていること。	上水道事業、下水道事業、霞クリーンセンターがあります。
5	軌道、バス、定期船等の交通施設が整備されていること。	複数の民間路線バスとデマンドタクシー「あみまるくん」が運行されています。
6	銀行および会社、工場が相当数設けられていること。	10以上の銀行と、多数の会社、工場があります。
7	病院および診療所が相当数設けられ、かつ、医師の数、病院の病床数が一定以上であること。	多数の病院および診療所があり、医師数、病床数も一定以上あります。
8	劇場、映画館等が2以上設置されていること。	どのような施設が該当するのか、確認を行います。
9	都市計画事業が施行され、かつ、主要幹線街路の舗装等街路施設がある程度整備されていること。	これまで区画整理事業などの都市計画事業を数多く施行しています。現在も、都市計画道路の整備を着実に進めています。

ここで、市制施行に向かって頑張る元気な町「阿見町」の魅力に迫ってみましょう。四季を通しての特産品や豊かな自然などをご紹介いたします。

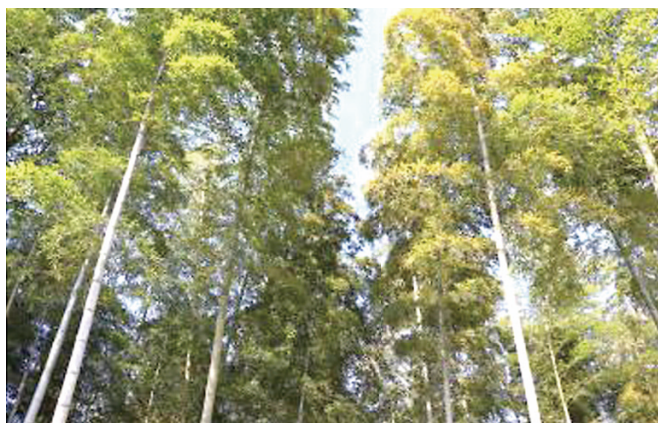


あみっぺ

春

4月～5月

阿見町は、総面積に対する竹林の面積が茨城県内トップクラスで、たけのこが多く収穫されます。春にはたけのこ堀りの体験や、新鮮なたけのこを使った料理フェア「たけのこほっぺ」（あみ観光協会主催）もあり、工夫を凝らしたたけのこ料理がたくさん味わえます。



竹林（たけのこ堀も開催）

夏

6月～7月

茨城県がメロンの収穫量全国トップクラスであることは有名ですが、阿見町の「阿見グリーンメロン」は、大きくて糖度が高いことが特徴で、販売所で試食をされたお客様の購入率がとても高いそうです。阿見グリーンメロンを使ったスウィーツフェアなども開催されています。



阿見グリーンメロン

秋

8月～11月

「常陸秋そば」は、茨城県が全国に誇るブランド品種です。その中でも阿見町産の常陸秋そばは、耕作放棄地を解消するために、地元の農家と大学や企業などの協力を得ながら研究を重ね、様々な賞を受賞しています。その品質の高い阿見町産の常陸秋そばを使用した、そば焼酎「桜蕎」は、芳醇な香りが特徴で、2021年(令和3年)に特産品として誕生しました



阿見町産常陸秋そば

冬

12月～3月

阿見町島津地区には、約800本の南高梅が栽培されており、2～3月には、香り高い真っ白な梅花が咲き、6月には梅のもぎ取り体験を楽しむことができます。島津梅林の南高梅は、梅酒や梅干し作りに最適で、果肉が厚く柔らかいため大変人気があり、毎年町内外からの観光客も多く訪れ大変賑わいます。



島津梅林

あみプレミアム・アウトレット

2009年(平成21年)7月に開業し、今年で15周年を迎えました。アメリカ西海岸をイメージした建物に、国内外の専門店が約160店舗あるショッピングモールです。多くの観光客が訪れており、阿見町では周辺の観光資源と連携し、さらなる集客と魅力のある町づくりを進めています。



第42回 地図地理検定のご案内

主催(一財)日本地図センター、(公財)国土地理協会

- (1) 試験日 : 2024(令和6)年11月10日(日)
- (2) 試験時間/問題数
 地図地理検定(基礎) : 13:30～14:20・全問択一式、100点満点
 地図地理検定(専門) : 15:00～16:00・択一式15問、記述式9問、100点満点
- (3) 実施都市 札幌・仙台・東京・名古屋・大阪・広島・福岡
- (4) 受検資格 どなたでも受検できます。年齢等、一切の制限はございません。

前回の問題は
ココでチェック!

地図地理検定

検索

受検料

基本受検のほかにリピーター割引、学生割引、シニア割引等があります。5名以上なら団体受検もできます。

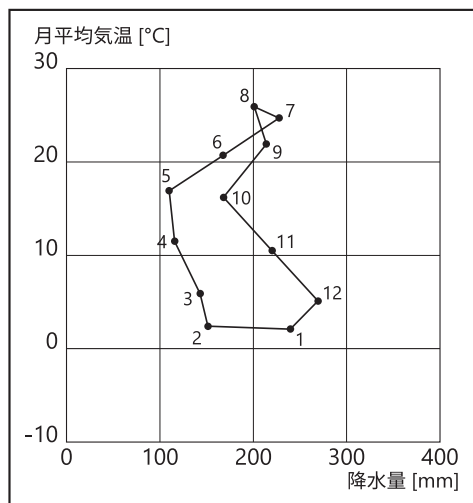
	地図地理検定(基礎)	地図地理検定(専門)	基礎・専門の併願
基本受検料	3,000円	4,000円	5,000円
各種割引	2,000円	3,000円	4,000円

詳しくは地図地理検定ホームページ(<https://www.jmc.or.jp/keihatsu-kyouiku/chizuken/>)をご覧ください。

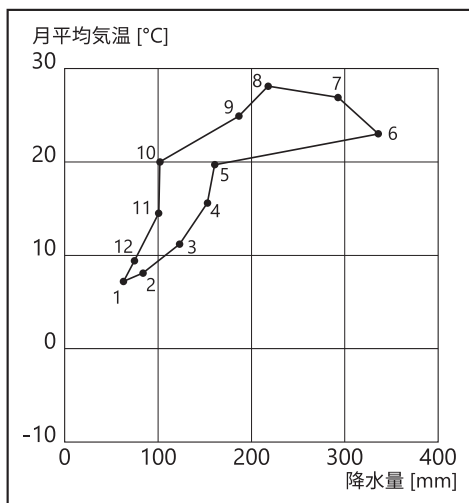
地図地理クイズ！

(第40回地図地理検定より出題)

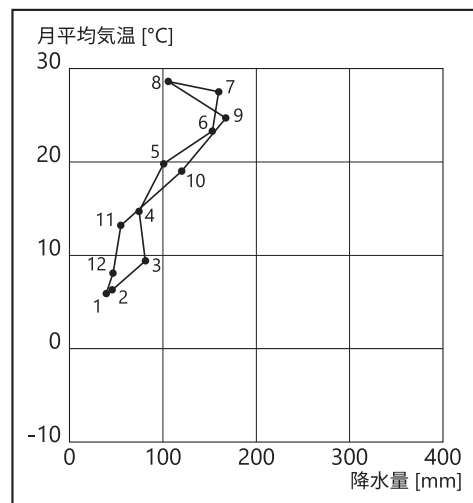
問 次のア～ウのハイサーグラフは、香川県高松市、富山県砺波市、長崎県長崎市のいずれかです。
都市名とア～ウとの正しい組み合わせを、後の①～⑥のうちから1つ選びなさい。



ア

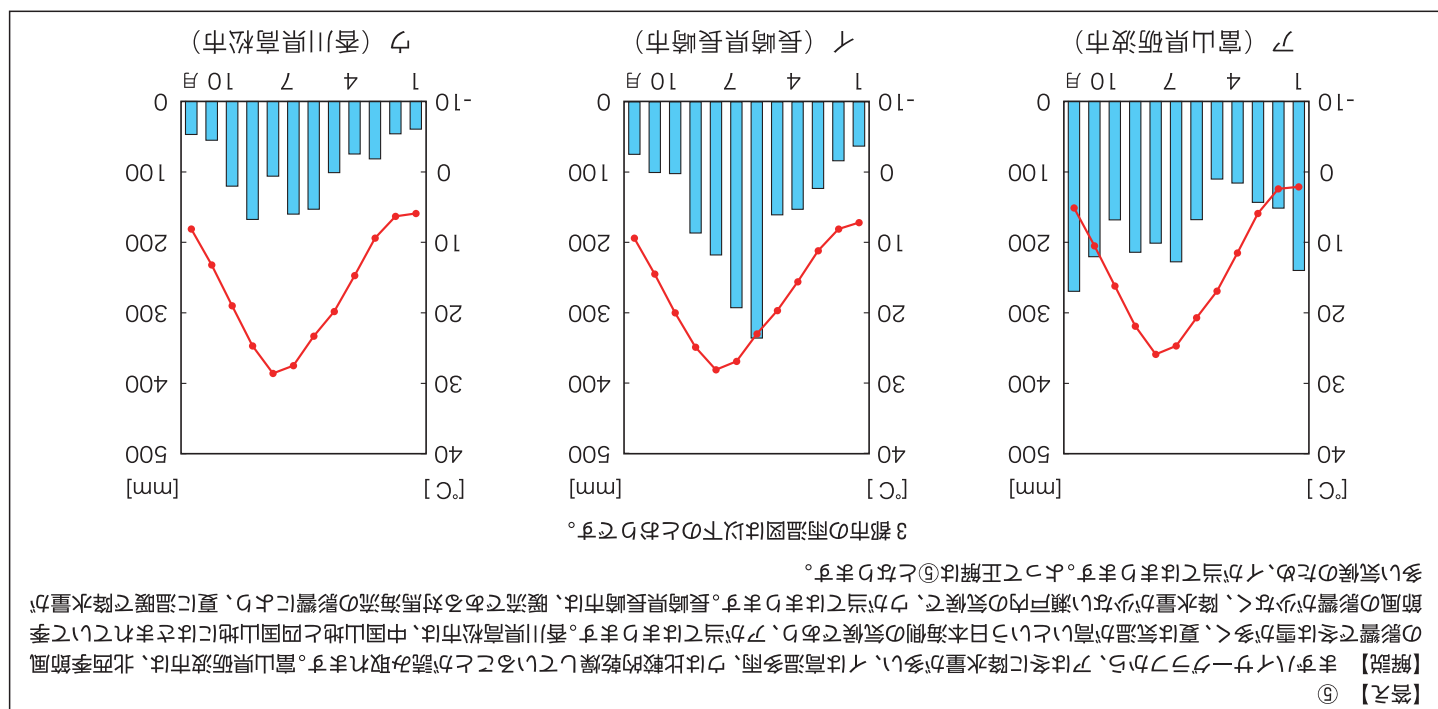


イ



ウ

	①	②	③	④	⑤	⑥
香川県高松市	ア	ア	イ	イ	ウ	ウ
富山県砺波市	イ	ウ	ア	ウ	ア	イ
長崎県長崎市	ウ	イ	ウ	ア	イ	ア



ニュースレター等に関するお問い合わせは

公益財団法人 国土地理協会 〒102-0094 東京都千代田区紀尾井町3番1号
TEL 03-5210-2181 FAX 03-5210-2184
URL <https://www.kokudo.or.jp>